

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月24日

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SoftBank Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 島上 英治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 島上 英治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2013年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2013年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金20円 総額23,829,997,440円

ロ 効力発生日

2013年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款規定のうち、認知度の高いコーポレートロゴの表記にあわせて英文商号を変更するほか、目的事項および役付取締役に関する規定の変更、その他所要の変更を行うものです。

第3号議案 取締役8名選任の件

孫正義、宮内謙、笠井和彦、ロナルド・フィッシャー、ユン・マー、宮坂学、柳井正およびマーク・シュワルツの各氏を取締役に選任するものです。

第4号議案 監査役4名選任の件

佐野光生、宇野総一郎、柴山高一および窪川秀一の各氏を監査役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,770,241	33,972	12,602	(注)1	可決 98.10%
第2号議案 定款一部変更の件	8,780,347	24,533	11,954	(注)2	可決 98.22%
第3号議案 取締役8名選任の件					
孫正義	8,494,632	310,210	11,954	(注)3	可決 95.02%
宮内謙	8,456,810	322,072	37,915		可決 94.60%
笠井和彦	8,468,368	310,515	37,915		可決 94.73%
ロナルド・フィッシャー	8,468,521	310,362	37,915		可決 94.73%
ユン・マー	8,468,338	310,545	37,915		可決 94.73%
宮坂学	8,618,640	186,204	11,954		可決 96.41%
柳井正	8,408,299	396,546	11,954		可決 94.05%
マーク・シュワルツ	8,497,554	307,292	11,954		可決 95.05%
第4号議案 監査役4名選任の件					
佐野光生	8,707,176	97,636	11,954	(注)3	可決 97.40%
宇野総一郎	8,725,778	79,037	11,954		可決 97.61%
柴山高一	7,238,482	1,566,316	11,954		可決 80.97%
窪川秀一	8,323,044	481,766	11,954		可決 93.10%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。